証券コード　３６８１
2020年３月10日

株　主　各　位

東京都港区白金一丁目17番３号
株式会社ブイキューブ
代表取締役社長　間　下　直　晃

# 第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第20期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

**　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、郵送（書面）又はインターネットにより、2020年３月24日（火曜日）午後６時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。**

**【郵送（書面）による議決権行使の場合】**
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

**【インターネットによる議決権行使の場合】**
　38ページに記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照のうえ、上記行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬　具

記

**１．日　　時**　2020年３月25日（水曜日）午後２時（受付開始　午後１時30分）

**２．場　　所**　東京都目黒区三田一丁目13番２号
恵比寿ザ・ガーデンルーム（恵比寿ガーデンプレイス内）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

**３．目的事項**
**報告事項**
１．第20期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第20期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

**決 議 事 項**

| | |
|---|---|
| **第１号議案** | 剰余金の処分の件 |
| **第２号議案** | 定款一部変更の件 |
| **第３号議案** | 取締役８名選任の件 |
| **第４号議案** | 補欠監査役１名選任の件 |

**４．議決権の行使に関する事項**

(1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書類を、会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する他の株主様１名とさせていただきます。

(2) 郵送（書面）による議決権行使において、各議案に賛否の記載がない場合は、各議案について賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

(3) 郵送（書面）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

(4) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以　上

**【お願い】**

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

当日の模様を、当社の「V-CUBE セミナー」でライブ配信いたします。詳しくは次ページをご参照ください。

**【お知らせ】**

(1) 事業報告の主要な事業内容、主要な事業所等、新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び運用状況、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（https://ir.vcube.com/jp/）に掲載しており、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

(2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://ir.vcube.com/jp/）に掲載させていただきます。

(3) 今般の新型コロナウイルスの流行に伴い、当日は、当社役職員及び係員に対し、マスクの着用その他感染拡大予防のための措置を講じる場合がございます。予めご了承のほどお願い申し上げます。

# 第20期定時株主総会 ライブ配信のご案内

第20期定時株主総会の模様を、当社の「V-CUBE セミナー」でライブ配信いたします。
詳細につきましては、当社ウェブサイトＩＲ情報ページをご覧ください。
https://ir.vcube.com/jp/

【ご注意事項】

・会場後方からの撮影とし、可能な範囲において、ご出席株主様の容姿が撮影されないように配慮いたしますが、会場都合等により撮影されてしまう場合がございます。ご出席いただける場合はあらかじめご了承をお願い申しあげます。

・ご使用の機器やネットワーク環境によってはご視聴いただけない場合がございます。
「V-CUBE セミナー」の推奨動作環境ページのご確認をお願い申しあげます。
https://jp.vcube.com/support/requirements/req_seminar.html

・オンデマンド配信では、ご出席株主様の肖像権・プライバシー等に配慮し、ご質問部分は割愛させていただきます。あらかじめご了承をお願い申しあげます。

・当社ウェブサイトやライブ配信、オンデマンド配信をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様にてご負担くださいますようお願い申しあげます。

・万一、何らかの事情により配信を行わない場合は、当社ウェブサイトＩＲ情報ページ（https://ir.vcube.com/jp/）にてお知らせいたします。

（提供書面）

# 事　業　報　告

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

## １．企業集団の現況

### ⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、設備投資に増加が見られ、企業収益、雇用情勢についても改善傾向にあるなど、景気は緩やかな回復が続いております。

当社グループが注力するクラウドサービスを取り巻く環境につきましては、東京オリンピック・パラリンピック開催が迫ったことで、開催時期の交通機関混雑を回避する手段として改めてテレワークやサテライトオフィスが注目された年でありました。オリンピック・パラリンピック開催時期にあたる7月から9月にかけて実施された「テレワーク・デイズ」では2,887団体、約68万人が参加するなど企業のテレワーク推進の機運が高まりました。

また、災害発生時や感染症流行時に対する危機管理の一環としてテレワーク導入の必要性も広く認知された年でもあり、テレワークに対するニーズは急速に上昇しております。

このような環境の下、当社グループではテレワーク文化の浸透と定着を目指し、従来から提供してきたウェブ会議などのツールのみならず、テレワークをするための場所となる防音型スマートワークブース「テレキューブ」の拡大の他、従来のテレビ会議システムに代替する「V-CUBE BOX」を中心とした様々な商材を提供することで、映像コミュニケーションのソリューション提供を展開して参りました。なお、上述のテレワークのニーズや働き方改革の機運が高まる中、当社の認知度向上を図るべく、テレビやタクシーなどを媒体としたマス広告を実施いたしました。

当連結会計年度の業績は以下のとおりです。

（単位：千円）

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 増減 | 増減率（％） |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 | 7,960,678 | 6,369,887 | △1,590,791 | △19.9% |
| 営業利益 | 345,536 | △284,953 | △630,489 | － |
| 経常利益 | 259,522 | △341,846 | △601,368 | － |
| 親会社帰属当期純利益 | 456,121 | 34,386 | △421,735 | △92.5% |

当連結会計年度において、売上高は、前年同期比で19.9％減少いたしました。これは、前連結会計年度の電子黒板サービス事業の売却及び、連結子会社であったアイスタディ株式会社（以下「アイスタディ」という）の株式売却により、同社を第２四半期連結会計期間より連結範囲から除外したことが主な要因です。なお、これら売却事業等の影響を除いた場合の売上高は、前年同期比で10.6％の増加となります。また、「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年３月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年３月30日）を適用したことにより、従前の会計基準を適用した場合と比べて、当連結会計年度の売上高が158,481千円減少しております。

主力であるビジュアルコミュニケーション事業の「V-CUBE」各サービスは堅調に推移いたしました。また、アプライアンス事業の「テレキューブ」「V-CUBE BOX」等が伸長したものの、一方で、上述の会計方針の変更やロイヤルティの一括計上に加え、マス広告の実施によるマーケティング費用の計上の影響により当連結会計年度において営業損失を計上しました。

営業外損益においては、有利子負債のリストラクチャリングを目的としたシンジケートローンの組成により支払手数料を計上した一方で、グループ内の資金取引の再構築による為替エクスポージャーの縮小により、為替差益1,552千円（前年同期は為替差損41,047千円）を計上しました。また、持分法適用会社であるテレキューブサービス株式会社では主要なオフィスビルや駅を中心とした公共空間における積極的な展開による先行投資により、持分法による投資損失25,614千円を計上しました。

特別損益においては、中国自動車企業向けサービスのソフトウェアの減損損失371,445千円や香港企業に対する投資の評価損370,545千円を計上したものの、アイスタディをはじめとする子会社の株式売却により、特別損失額を上回る子会社株式売却益1,226,201千円を計上しました。なお、PT.V-CUBE INDONESIA株式売却に伴い、同社に対する債権を整理したことにより、債権売却損141,746千円を計上しております。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、経営管理体制の強化と経営資源のより最適な配分を実施すること及び事業内容を明瞭に表現する目的で、報告セグメントの区分をビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントから「ビジュアルコミュニケーション事業」、「ラーニングマネジメントシステム事業」、「アプライアンス事業」の３区分に変更しております。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

Ⅰ.ビジュアルコミュニケーション事業

（単位：千円）

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 増減 | 増減率（%） |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 | 4,132,596 | 4,068,869 | △63,727 | △1.5% |
| セグメント利益 | 580,181 | 274,306 | △305,875 | △52.7% |

主力のWeb会議サービス「V-CUBE ミーティング」やWebセミナー配信サービス「V-CUBE セミナー」をはじめとする「V-CUBE」各サービスについて、「クラウド」型、「オンプレミス」型による提供をしております。

当連結累計会計年度では、主力の「V-CUBE」各サービスが堅調に推移し、また、製薬業界を中心としたセミナー配信ビジネスが増加したものの、会計方針の変更により従来の方法に比べて売上高およびセグメント利益が88,020千円減少した他、一時的なロイヤルティの費用計上により前連結会計年度よりセグメント利益は減少しました。

Ⅱ.ラーニングマネジメントシステム事業

（単位：千円）

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 増減 | 増減率（%） |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 | 1,776,563 | 1,051,001 | △725,562 | △40.8% |
| セグメント利益 | 99,451 | △13,813 | △113,264 | － |

シンガポール子会社Wizlearn Technologies Pte. Ltd.が、学習管理システム「ASKnLearn」を主にASEANの学校・企業向けに提供しております。

当連結会計年度では、第２四半期連結会計期間初にアイスタディが株式売却により連結除外となった他、シンガポールにおける主力市場が学校向け市場から企業向け市場へシフトする端境期にあることから、前連結会計年度より売上高は前年比で40.8%減少しました。また、主にアイスタディの第１四半期連結会計期間の季節性に起因する収益性の悪化により、13,813千円のセグメント損失を計上しました。

Ⅲ.アプライアンス事業

（単位：千円）

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 増減 | 増減率（%） |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 | 2,051,519 | 1,250,016 | △801,503 | △39.0% |
| セグメント利益 | 66,938 | 131,700 | 64,762 | 96.7% |

テレビ会議システム「V-CUBE BOX」や防音型スマートワークブース「テレキューブ」、ディスカッションテーブル「V-CUBE Board」のほか、ビジュアルコミュニケーションに関わるハードウエア（ウェブカメラ、ヘッドセット、エコーキャンセラー付きマイク、大型液晶ディスプレイ等）の販売を行いました。

当連結会計年度では、会計方針の変更により従来の方法に比べて売上高が68,631千円およびセグメント利益が33,402千円減少しました。また、前連結会計年度末において電子黒板サービス事業を売却した影響から、前連結会計年度より売上高は801,503千円減少しましたが、収益性は大幅に改善しました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は952,103千円で、主なものは自社利用ソフトウエアの開発及び本社移転に伴う固定資産の取得であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### (2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分 | 第17期 (2016年12月期) | 第18期 (2017年12月期) | 第19期 (2018年12月期) | 第20期 (当連結会計年度) (2019年12月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高(千円) | 7,239,838 | 6,638,220 | 7,960,678 | 6,369,887 |
| 経常利益又は経常損失(△)(千円) | △197,101 | △567,047 | 259,522 | △341,846 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円) | △527,480 | △3,035,797 | 456,121 | 34,386 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円) | △27.58 | △152.95 | 18.95 | 1.43 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円) | − | − | 18.58 | 1.41 |
| 総資産(千円) | 10,502,581 | 11,091,052 | 10,585,157 | 7,002,932 |
| 純資産(千円) | 3,979,410 | 4,213,381 | 4,530,111 | 3,049,069 |
| 1株当たり純資産額(円) | 186.94 | 139.12 | 153.23 | 125.67 |

(注) 1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、第17期及び第18期においては親会社株主に帰属する当期純損失のため、記載しておりません。

2．当社は第16期より「従業員持株会信託型ESOP」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、当該信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定において、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区分 | 第17期 (2016年12月期) | 第18期 (2017年12月期) | 第19期 (2018年12月期) | 第20期 (当事業年度) (2019年12月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高(千円) | 3,972,433 | 3,483,324 | 5,924,816 | 5,147,862 |
| 経常利益又は経常損失(△)(千円) | △112,374 | 25,179 | 271,670 | 47,794 |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(千円) | △126,105 | △4,129,435 | 577,798 | 697,198 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円) | △6.59 | △208.04 | 24.00 | 28.94 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円) | − | − | 23.54 | 28.53 |
| 総資産(千円) | 10,312,435 | 9,264,306 | 9,351,309 | 7,749,389 |
| 純資産(千円) | 4,340,168 | 2,709,543 | 3,328,544 | 3,526,188 |
| 1株当たり純資産額(円) | 223.74 | 112.72 | 137.62 | 146.36 |

(注) 1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、第17期及び第18期においては当期純損失のため、記載しておりません。
2．当社は第16期より「従業員持株会信託型ESOP」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、当該信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定において、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

### ⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会　　社　　名 | 資　　本　　金 | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---|---|---|---|
| テレキューブ株式会社 | 25,000千円 | 67.00% | 防音型スマートワークブース「テレキューブ」の販売等 |
| V-cube Global Services Pte. Ltd. | 57,468千ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙﾄﾞﾙ<br>13,796千USﾄﾞﾙ | 100% | R&Dセンター、<br>アジア地域統括中間持株会社 |
| Wizlearn Technologies Pte. Ltd. | 9,821千ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙﾄﾞﾙ | * 100% | 教育プラットフォームの開発及び販売等 |

（注）* 印は、間接所有の株式を含みます。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

| | |
|---|---|
| 特定完全子会社の名称 | V-cube Global Services Pte. Ltd. |
| 特定完全子会社の住所 | 10 Science Park Road, #03-13 The Alpha, Singapore Science Park Ⅱ, Singapore |
| 当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 2,794,391千円 |
| 当社の総資産額 | 7,749,389千円 |

### ⑷ 対処すべき課題

当社グループは、「アジアNo.1のビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」を目指す上で、当社グループが提供する各サービスの強みを活かし融合させて、ビジュアルコミュニケーションプラットフォームとして日本のみならずアジアを中心にグローバルに普及させていくことと、その過程で当社グループが安定した成長をすることが必要と認識しております。これらを実現するために、以下を対処すべき課題として重点的に取り組んでまいります。

① 営業力の強化

直販・代理店販売の双方における営業人員を充実させるとともに、当社グループ各社の営業担当・代理店と連携し、幅広い顧客に対して、当社グループ製品・サービスを提供してまいります。

また、大手システムインテグレーター・大手通信事業者等へのOEMによるサービス展開に加え、当社グループの提供するビジュアルコミュニケーションサービスをアライアンス先のITインフラに組み合わせたサービス展開を推し進めてまいります。

昨今のスマートフォン、タブレット端末の普及により、距離や時間にとらわれないコミュニケーションを実現させる環境がより身近に整いました。少子高齢化やワークスタイルの多様化等、社会環境の変化に伴い多様化するコミュニケーションスタイルに対応し、新たな利用シーンを提案することにより、ビジュアルコミュニケーション市場における販売機会を拡大してまいります。

② 開発力の強化

当社グループは、専任の技術開発部署を設置し、多様なユーザーニーズの具現化、海外からの先端要素技術の導入等、グループ全体の開発機能を当該技術開発部署が担っております。

構造改革の一環として開発を継続するソフトウエアの絞り込みを行ったことにより、年間のソフトウエア開発投資額の総額を抑制しながら主力サービスの開発に経営資源を集中することとなりました。注力分野の顧客の要望に応え、業界に深く入り込むことで競合のグローバルプレイヤーとの差別化を図ります。

③ グループ管理体制の強化

当社グループの海外展開においては、海外におけるビジュアルコミュニケーションマーケットの獲得、また、海外拠点とビジュアルコミュニケーションを実施したいというお客様のニーズを踏まえて、海外拠点を設けて、事業展開を進めております。

当社グループは、人材の育成による組織力の強化や内部統制システムの整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための体制強化に継続して取り組むとともに、

「ブイキューブ行動規範」の徹底を通じてグループ全体の企業倫理の一層の向上及びコンプライアンス体制の充実・強化を図ってまいります。子会社においては、本社との連携体制の構築、海外子会社の管理体制の充実・強化を図る方針であります。

④　顧客満足度の更なる向上

当社グループは、優れた「ソフトウエア」はもとより、優れた「サービス」を提供することで顧客の満足度を向上させることが、最も優先される価値基準であると考えております。

操作方法等に関する24時間・365日のサポート体制の構築（日本）、多言語対応、広範なモバイル端末への対応、より安定した映像・音声の品質向上に向けた取り組み、平均１ヶ月に一度のバージョンアップ等、顧客の様々なニーズに対してスピーディーに対応してまいりました。

また、特にアジアでの不安定な国際通信回線への対応として、各国のデータセンターに当社のサーバーを配置し、それらを専用回線で接続することにより、国際間での通信の安定性を確保し、快適で安価なサービス利用環境を実現するグローバルプランの提供をしております。今後も国際間のコミュニケーションの必要なグローバル企業等のサポートを積極的に行ってまいります。

当社グループは、今後も顧客の声を真摯に受け止め、ニーズに合ったソフトウエアの開発やバージョンアップ、サービスの改善に取り組むことで、顧客満足度の向上に努めてまいります。

### ⑸　使用人の状況（2019年12月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|
| 402（26）名 | 55名減（1名増） |

（注）１．使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。使用人数の（外書）は、臨時従業員（アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く）の年間平均雇用人員であります。

２．使用人数が前連結会計年度末と比べて55名減少した理由は、主に2019年４月に保有株式の売却により、国内連結子会社であったアイスタディ株式会社が当社グループ外になったためであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 236（17）名 | 8名減（2名増） | 37.4歳 | 6.8年 |

（注）使用人数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。使用人数欄の（外書）は、臨時従業員（アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く）の年間平均雇用人員であります。

### ⑹ 主要な借入先の状況（2019年12月31日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|---|---|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 954,912千円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 444,137千円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 210,800千円 |
| 株式会社第四銀行 | 170,000千円 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 157,750千円 |

（注）当社が取引金融機関との間で締結している借入金契約には、財務制限条項が付されているものがあります。

### ⑺ その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社が取引金融機関との間で締結している借入金契約には、財務制限条項が付されているものがあります。当連結会計年度末において、連結子会社の売却による非支配株主持分の減少の他、「収益認識に関する会計基準」の適用により期首剰余金が減少したことから、前連結会計年度の純資産の75％を維持する財務制限条項に抵触しております。これにより、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社としては、このような状況を解消すべく取引金融機関と協議を行っており、財務制限条項に係る期限の利益喪失につき権利行使をしないことについて、当該取引金融機関の合意を得ております。したがって、当社グループには、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

## 2．会社の現況

### ⑴ 株式の状況（2019年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　48,000,000株

② 発行済株式の総数　24,256,600株

（注）ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は72,000株増加しております。

③ 株主数　5,755名

④ 大株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 間下直晃 | 4,628,800株 | 19.22% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 3,524,900株 | 14.64% |
| 地域中核企業活性化投資事業有限責任組合 | 2,970,200株 | 12.34% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 2,722,100株 | 11.30% |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL | 712,194株 | 2.96% |
| トミーコンサルティングインク | 680,000株 | 2.82% |
| 高田雅也 | 367,000株 | 1.52% |
| 岩本良太 | 299,000株 | 1.24% |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) | 254,860株 | 1.06% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５） | 241,100株 | 1.00% |

（注）１．持株比率は自己株式（177,743株）を控除して計算しております。

２．「従業員持株会支援信託」（ＥＳＯＰ信託）の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が4,300株保有しております。当該株式は、連結計算書類及び計算書類においては自己株式として処理しておりますが、（注）１の自己株式には含まれておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年５月20日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

ア．取得対象株式の種類　普通株式

イ．取得した株式の総数　177,700株

ウ．取得価額　99,954,300円

エ．取得日　2019年６月３日から2019年７月18日まで

### ⑵ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 間下直晃 | CEO(Chief Executive Officer)<br>株式会社センシンロボティクス 代表取締役会長 |
| 代表取締役副社長 | 高田雅也 | COO(Chief Operating Officer) |
| 常務取締役 | 水谷潤 | CRO(Chief Revenue Officer)<br>営業本部長 |
| 取締役 | 亀﨑洋介 | CTO(Chief Technical Officer) |
| 取締役 | 村上憲郎 | 株式会社村上憲郎事務所　代表取締役<br>セルソース株式会社　社外取締役 |
| 取締役 | 西村憲一 | 株式会社白山　社外取締役 |
| 取締役 | 中野創 | 株式会社地域経済活性化支援機構 シニア・ディレクター<br>REVICパートナーズ株式会社 取締役<br>株式会社千趣会 社外監査役 |
| 常勤監査役 | 福島規久夫 | サクセス・コーチング・スタジオ　代表 |
| 監査役 | 小田嶋清治 | 小田嶋清治税理士事務所　代表税理士<br>エバラ食品工業株式会社　社外監査役 |
| 監査役 | 砂田有史 | 株式会社地域経済活性化支援機構 シニア・ディレクター<br>REVICパートナーズ株式会社 シニア・ディレクター<br>株式会社I-ne 社外監査役 |

（注）1．取締役村上憲郎氏、取締役西村憲一氏及び取締役中野創氏は、社外取締役であります。
2．常勤監査役福島規久夫氏、監査役小田嶋清治氏及び監査役砂田有史氏は、社外監査役であります。
3．監査役小田嶋清治氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．当社は、取締役村上憲郎氏及び取締役西村憲一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

| 氏　　名 | 退　任　日 | 退任理由 | 退任時の地位及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|---|
| 大川 成儀 | 2019年３月29日 | 任期満了 | 当社取締役、CFO（Chief Finacial Officer） |
| 後藤 洋平 | 2019年３月29日 | 任期満了 | 当社社外取締役<br>株式会社地域経済活性化支援機構 ディレクター<br>REVICパートナーズ株式会社 ディレクター |

③ 事業年度中に退任した監査役

| 氏　　名 | 退　任　日 | 退任理由 | 退任時の地位及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|---|
| 中野　　創 | 2019年３月29日 | 辞任 | 当社社外監査役<br>株式会社地域経済活性化支援機構 シニア・ディレクター<br>REVICパートナーズ株式会社 取締役<br>株式会社千趣会 社外監査役 |

④ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区　　分 | 員　　数 | 報酬等の額 |
|---|---|---|
| 取締役<br>（うち社外取締役） | ９名<br>（４） | 85,395 千円<br>(12,150) |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | ４<br>（４） | 10,800<br>(10,800) |
| 合計<br>（うち社外役員） | １３<br>（８） | 96,195<br>(22,950) |

（注）１．上記には2019年３月29日付で退任した取締役２名分及び監査役１名分を含んでおります。
２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．取締役の報酬限度額は、2014年３月26日開催の第14期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
４．監査役の報酬限度額は、2008年３月28日開催の第８期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

⑤　責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第30条第２項及び第42条第２項の規定に基づき、各社外取締役、並びに各社外監査役との間で、それぞれ会社法第427条第１項の契約（責任限定契約）を締結しております。これらの責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第１項の責任について、取締役又は監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とするものです。

⑥　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地　位 | 氏　名 | 兼職する法人等 | 兼職の内容 |
|---|---|---|---|
| 取締役 | 村上　憲郎 | 株式会社村上憲郎事務所<br>セルソース株式会社 | 代表取締役<br>社外取締役 |
| 取締役 | 西村　憲一 | 株式会社白山 | 社外取締役 |
| 取締役 | 中野　創 | 株式会社地域経済活性化支援機構<br>REVICパートナーズ株式会社<br>株式会社千趣会 | シニア・ディレクター<br>取締役<br>社外監査役 |
| 監査役 | 福島　規久夫 | サクセス・コーチング・スタジオ | 代表 |
| 監査役 | 小田嶋　清治 | 小田嶋清治税理士事務所<br>エバラ食品工業株式会社 | 代表税理士<br>社外監査役 |
| 監査役 | 砂田　有史 | 株式会社地域経済活性化支援機構<br>REVICパートナーズ株式会社<br>株式会社I-ne | シニア・ディレクター<br>シニア・ディレクター<br>社外監査役 |

（注）取締役中野創氏はREVICパートナーズ株式会社取締役を兼任、また監査役砂田有史氏はREVICパートナーズ株式会社シニア・ディレクターを兼任しており、同社が運営する地域中核企業活性化投資事業有限責任組合は当社との間で資本・業務提携契約を締結しており、当社と兼職先との間に特別の利害関係を有しております。その他の兼職する法人等と当社との間に特別の利害関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

| | | 出　席　状　況　及　び　発　言　状　況 |
|---|---|---|
| 取締役 | 村上　憲郎 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席し、主にグローバル企業の経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。 |
| 取締役 | 西村　憲一 | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、主に情報・通信分野における企業経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。 |
| 取締役 | 中野　　創 | 2019年３月29日に監査役を退任するまでに当事業年度に開催された取締役会３回の全てに、監査役会２回の全てに出席いたしました。<br>また、2019年３月29日に取締役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。<br>公認会計士として会社経営に携わってこられた豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。 |
| 監査役 | 福島　規久夫 | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、監査役会12回の全てに出席し、主に財務に関する豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。 |
| 監査役 | 小田嶋　清治 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に、監査役会12回の全てに出席し、主に税務の専門家としての豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。 |
| 監査役 | 砂田　有史 | 2019年３月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に、監査役会10回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜質問、意見表明等を行っております。 |

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条第２項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が６回ありました。

# 連結貸借対照表

（2019年12月31日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| **（資産の部）** | | **（負債の部）** | |
| **流動資産** | **2,269,183** | **流動負債** | **2,248,179** |
| 現金及び預金 | 790,148 | 買掛金 | 247,652 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,126,072 | 1年内返済予定の長期借入金 | 546,110 |
| 前渡金 | 96,267 | 前受金 | 813,979 |
| その他 | 256,894 | 賞与引当金 | 110,055 |
| 貸倒引当金 | △200 | 未払法人税等 | 8,655 |
| **固定資産** | **4,733,749** | その他 | 521,726 |
| **有形固定資産** | **292,693** | **固定負債** | **1,705,683** |
| 建物 | 142,387 | 長期借入金 | 1,663,280 |
| 工具、器具及び備品 | 110,303 | その他 | 42,403 |
| その他 | 40,002 | **負債合計** | **3,953,863** |
| **無形固定資産** | **2,905,737** | **（純資産の部）** | |
| ソフトウエア | 1,726,365 | **株主資本** | **2,995,029** |
| ソフトウエア仮勘定 | 299,490 | 資本金 | 38,100 |
| のれん | 879,818 | 資本剰余金 | 2,777,744 |
| その他 | 62 | 利益剰余金 | 283,217 |
| **投資その他の資産** | **1,535,318** | 自己株式 | △104,033 |
| 投資有価証券 | 367,153 | **その他の包括利益累計額** | **30,371** |
| 関係会社株式 | 107,385 | その他有価証券評価差額金 | 43,281 |
| 敷金及び保証金 | 195,271 | 為替換算調整勘定 | △12,910 |
| 長期前払費用 | 263,684 | **新株予約権** | **2,662** |
| 繰延税金資産 | 161,362 | **非支配株主持分** | **21,006** |
| その他 | 440,628 | **純資産合計** | **3,049,069** |
| 貸倒引当金 | △168 | | |
| **資産合計** | **7,002,932** | **負債純資産合計** | **7,002,932** |

# 連結損益計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **6,369,887** |
| **売上原価** | | **4,056,157** |
| **売上総利益** | | **2,313,730** |
| **販売費及び一般管理費** | | **2,598,684** |
| **営業損失** | | **△284,953** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 7,858 | |
| 受取保証料 | 4,264 | |
| 為替差益 | 1,552 | |
| 受取保険金 | 980 | |
| 助成金収入 | 7,409 | |
| その他 | 6,901 | 28,966 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 20,986 | |
| 支払手数料 | 32,316 | |
| 地代家賃 | 5,580 | |
| 持分法による投資損失 | 25,614 | |
| その他 | 1,362 | 85,859 |
| **経常損失** | | **△341,846** |
| **特別利益** | | |
| 子会社株式売却益 | 1,226,201 | 1,226,201 |
| **特別損失** | | |
| 本社移転関連費用 | 7,232 | |
| 投資有価証券評価損 | 390,545 | |
| 債権売却損 | 141,746 | |
| 減損損失 | 371,445 | |
| その他 | 56,907 | 967,877 |
| **税金等調整前当期純損失** | | **△83,522** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 16,315 | |
| 法人税等調整額 | △125,263 | △108,948 |
| **当期純利益** | | **25,425** |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | | △8,960 |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **34,386** |

# 貸借対照表

（2019年12月31日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| **（資産の部）** | | **（負債の部）** | |
| **流動資産** | **1,820,572** | **流動負債** | **2,518,840** |
| 現金及び預金 | 391,479 | 買掛金 | 482,738 |
| 売掛金 | 999,190 | 未払金 | 112,251 |
| たな卸資産 | 18,272 | 短期借入金 | 324,240 |
| 前渡金 | 96,267 | 1年内返済予定の長期借入金 | 546,110 |
| 前払費用 | 130,510 | リース債務 | 5,199 |
| 関係会社短期貸付金 | 100,000 | 未払費用 | 123,429 |
| その他 | 85,050 | 前受金 | 713,061 |
| 貸倒引当金 | △200 | 預り金 | 22,591 |
| **固定資産** | **5,928,816** | 賞与引当金 | 12,405 |
| **有形固定資産** | **254,200** | その他 | 176,812 |
| 建物 | 142,380 | **固定負債** | **1,704,359** |
| 工具、器具及び備品 | 88,020 | 長期借入金 | 1,663,280 |
| リース資産 | 23,798 | リース債務 | 20,699 |
| **無形固定資産** | **1,409,066** | 資産除去債務 | 14,324 |
| ソフトウエア | 1,107,663 | その他 | 6,055 |
| ソフトウエア仮勘定 | 301,340 | **負債合計** | **4,223,200** |
| その他 | 62 | **（純資産の部）** | |
| **投資その他の資産** | **4,265,550** | **株主資本** | **3,480,244** |
| 関係会社株式 | 2,860,891 | **資本金** | **38,100** |
| 投資有価証券 | 340,966 | **資本剰余金** | **3,319,633** |
| 関係会社長期貸付金 | 57,494 | 資本準備金 | 2,819,633 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 230 | その他資本剰余金 | 500,000 |
| 敷金及び保証金 | 190,432 | **利益剰余金** | **226,543** |
| 保険積立金 | 416,804 | その他利益剰余金 | 226,543 |
| 繰延税金資産 | 128,117 | 繰越利益剰余金 | 226,543 |
| 長期前払費用 | 263,684 | **自己株式** | **△104,033** |
| 信託口 | 23,409 | **評価・換算差額等** | **43,281** |
| その他 | 184 | その他有価証券評価差額金 | 43,281 |
| 貸倒引当金 | △16,664 | **新株予約権** | **2,662** |
| | | **純資産合計** | **3,526,188** |
| **資産合計** | **7,749,389** | **負債純資産合計** | **7,749,389** |

# 損 益 計 算 書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **5,147,862** |
| **売上原価** | | |
| 商品仕入原価 | 1,289,662 | |
| ソフトウエア償却費 | 272,516 | |
| 当期製品製造原価 | 1,468,960 | 3,031,139 |
| **売上総利益** | | **2,116,723** |
| **販売費及び一般管理費** | | **2,026,009** |
| **営業利益** | | **90,713** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 6,427 | |
| 業務受託収入 | 504 | |
| 受取保証料 | 4,264 | |
| 貸倒引当金戻入益 | 5,683 | |
| その他 | 6,230 | 23,110 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 21,428 | |
| 為替差損 | 6,289 | |
| 支払手数料 | 32,316 | |
| その他 | 5,995 | 66,029 |
| **経常利益** | | **47,794** |
| **特別利益** | | |
| 子会社株式売却益 | 981,932 | 981,932 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 3,574 | |
| 投資有価証券評価損 | 390,545 | |
| 債権売却損 | 28,799 | |
| 本社移転関連費用 | 7,232 | |
| その他 | 8,496 | 438,648 |
| **税引前当期純利益** | | **591,078** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 8,280 | |
| 法人税等調整額 | △114,401 | △106,120 |
| **当期純利益** | | **697,198** |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月26日

株式会社ブイキューブ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　根　本　　剛　光　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　栗　原　　幸　夫　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ブイキューブの2019年１月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイキューブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　連結注記表の会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年３月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年３月30日）を適用している。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月26日

株式会社ブイキューブ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　根　本　　剛　光　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　栗　原　　幸　夫　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ブイキューブの2019年１月１日から2019年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　個別注記表の会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年３月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年３月30日）を適用している。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年１月１日から2019年12月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果
（１）事業報告等の監査結果
①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
（３）連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年２月27日

株式会社ブイキューブ　監査役会
常勤社外監査役　福　島　規久夫　㊞
社外監査役　小田嶋　清　治　㊞
社外監査役　砂　田　有　史　㊞

以　上

# 株主総会参考書類

**第１号議案**　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつと考えております。

当社は、これまでは内部留保の充実を図ることにより、事業拡大による企業価値の向上及び財務体質の強化のために経営資源を投下してまいりましたが、有利子負債の削減や事業売却等により財務体質の改善が進み、また、2019年３月29日開催の当社第19期定時株主総会においてご承認いただきました資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の実施を踏まえ、今後、安定した配当を継続して実施することを目指してまいりたいと考えております。

当社初となる当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．配当財産の種類
　金銭といたします。
２．配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金１円
　総額24,078,857円
３．剰余金の配当が効力を生じる日
　2020年３月26日

**第２号議案**　　定款一部変更の件

１．提案の理由

現行定款第２条（目的）の変更

当社グループの事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、事業目的を追加するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現　　行　　定　　款 | 変　　更　　案 |
|---|---|
| （目的）<br>第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 | （目的）<br>第２条　（現行どおり） |
| （新　　設） | １、情報通信システムに関する企画、設計、開発、運用及び保守 |
| （新　　設） | ２、電気通信事業 |
| １、～15、　（条文省略） | ３、～17、　（現行どおり） |
| （新　　設） | 18、家具、什器、事務用機械器具、通信機械器具、情報処理機械器具及びその付属品類の製造、販売及び賃貸 |
| （新　　設） | 19、建築工事、鋼構造物工事、内装仕上工事、管工事、機械器具設置工事、建具工事、電気工事及び電気通信工事に関する設計、施工及び保守 |
| （新　　設） | 20、古物の売買業 |
| （新　　設） | 21、損害保険代理業 |
| （新　　設） | 22、前各号に関する研究、開発、調査の受託業務 |
| 16、～18、　（条文省略） | 23、～25、　（現行どおり） |

**第３号議案**　　取締役８名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため１名増員し、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数（2019年12月31日時点） |
|---|---|---|---|
| 1 | 間下直晃（1977年12月２日） | 1998年10月　㈲ブイキューブインターネット（2006年３月に当社と合併により消滅）設立 同社代表取締役社長<br>2004年１月　㈱ブイキューブブロードコミュニケーション（現 当社） 代表取締役社長・CEO（現任）<br>2012年１月　V-cube Global Services Pte. Ltd. Director（現任）<br>2012年７月　PT. V-CUBE INDONESIA President Komisaris<br>2013年４月　V-cube USA, Inc. Chairman（現任）<br>2015年10月　㈱ブイキューブロボティクス・ジャパン（現 ㈱センシンロボティクス） 取締役（現任）<br>2015年10月　Wizlearn Technologies Pte. Ltd. Director（現任）<br>2018年11月　㈱センシンロボティクス 代表取締役社長<br>2019年８月　同社代表取締役会長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>㈱センシンロボティクス 代表取締役会長 | 4,628,800株 |
| 2 | 高田雅也（1976年８月22日） | 2001年10月　㈱ブイキューブインターネット（2006年３月に当社と合併により消滅）取締役<br>2002年４月　㈱日立製作所 入社<br>2004年10月　㈱ブイキューブブロードコミュニケーション（現 当社） 取締役（現任）<br>2006年４月　当社取締役副社長・管理部門長<br>2012年12月　当社代表取締役副社長（現任）<br>2017年１月　当社COO（現任） | 367,000株 |

| 候補者番号 | 氏名（ふりがな）<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数<br>（2019年12月31日時点） |
|---|---|---|---|
| 3 | 水谷 潤（みずたに じゅん）<br>（1983年4月18日） | 2006年４月　当社入社<br>2012年７月　当社営業副本部長<br>2015年１月　当社営業本部長（現任）<br>2016年３月　当社取締役（現任）・CRO（現任）<br>2019年３月　当社常務取締役（現任） | 12,000株 |
| 4 | 亀﨑 洋介（かめざき ようすけ）<br>（1979年12月25日） | 2002年５月　㈱ブイキューブインターネット（2006年３月に当社と合併により消滅）入社<br>2004年５月　㈱ブイキューブブロードコミュニケーション（現 当社）入社<br>2012年３月　当社取締役（現任）<br>2013年１月　当社CTO（現任）・技術本部長<br>2013年５月　V-cube Global Services Pte. Ltd. Director（現任） | － |
| 5 | 村上 憲郎（むらかみ のりお）<br>（1947年３月31日） | 1970年４月　日立電子㈱（現 ㈱日立国際電気）入社<br>2003年４月　Google, Inc.副社長<br>兼グーグル㈱ 代表取締役社長<br>2009年１月　グーグル㈱ 名誉会長<br>2011年１月　㈱村上憲郎事務所設立 代表取締役（現任）<br>2012年３月　当社社外取締役（現任）<br>2013年８月　㈱ウェザーニューズ 社外取締役<br>2016年10月　㈱エナリス 代表取締役会長<br>2017年10月　セルソース㈱ 社外取締役（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>㈱村上憲郎事務所 代表取締役<br>セルソース㈱ 社外取締役 | － |

| 候補者番号 | 氏名（ふりがな）<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数<br>（2019年12月31日時点） |
|---|---|---|---|
| 6 | 西村 憲一（にしむら けんいち）<br>（1947年6月10日） | 1970年４月　日本電信電話公社 入社<br>1999年６月　西日本電信電話㈱ 取締役広島支店長<br>2002年５月　㈱NTTネオメイト 代表取締役社長<br>2009年６月　㈱東電通 代表取締役社長<br>2010年10月　㈱ミライト・ホールディングス 代表取締役副社長<br>2012年10月　㈱ミライト 代表取締役副社長<br>2013年６月　㈱ミライト 取締役相談役<br>2014年６月　㈱ミライト 相談役<br>2014年７月　㈱白山製作所（現 ㈱白山）社外取締役（現任）<br>2015年３月　当社社外取締役（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>㈱白山 社外取締役 | 8,000株 |
| 7 | 中野 創（なかの はじめ）<br>（1976年３月12日） | 1999年10月　太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所<br>2003年６月　公認会計士登録<br>2004年６月　新光証券㈱（現 みずほ証券㈱）入社<br>2010年８月　㈱企業再生支援機構（現 ㈱地域経済活性化支援機構）入社<br>2015年５月　REVICパートナーズ㈱ 出向<br>2016年３月　㈱メイコー 社外取締役<br>2017年１月　㈱地域経済活性化支援機構 シニア・ディレクター（現任）<br>2017年10月　REVICパートナーズ㈱ 取締役（現任）<br>2018年３月　㈱千趣会 社外監査役（現任）<br>2018年３月　当社社外監査役<br>2019年３月　当社社外取締役（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>㈱地域経済活性化支援機構 シニア・ディレクター<br>REVICパートナーズ㈱ 取締役<br>㈱千趣会 社外監査役 | － |

| 候補者番号 | 氏名（ふりがな）<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数<br>（2019年12月31日時点） |
|---|---|---|---|
| 8 | ※<br>越（こし）　直美（なおみ）<br>（1975年7月5日） | 2002年10月　弁護士登録<br>（2012年２月 大津市長就任に伴い請求により登録抹消）<br>2002年10月　西村総合法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所<br>2009年６月　ハーバード大学ロースクール卒業<br>2009年10月　デベヴォイズ・アンド・プリンプトン法律事務所 勤務<br>2010年１月　ニューヨーク州弁護士登録<br>2010年９月　コロンビア大学ビジネススクール日本経済経営研究所 客員研究員<br>2012年１月　大津市長<br>（2020年１月 任期満了） | － |

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．中野創氏はREVICパートナーズ株式会社取締役を兼任しており、同社が運営する地域中核企業活性化投資事業有限責任組合は当社との間で資本・業務提携契約を締結しており、当社との間に特別の利害関係を有しております。中野創氏以外の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
３．村上憲郎氏、西村憲一氏、中野創氏及び越直美氏は、社外取締役候補者であります。
４．⑴　村上憲郎氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバル企業の経営者としての経験が豊富であるため、当社の更なるグローバル展開のための助言・提言のほか、経営全般に対する助言・提言を行っていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって８年となります。
⑵　西村憲一氏を社外取締役候補者とした理由は、情報・通信分野における企業経営者としての経験が豊富であるため、経営全般に対する助言・提言を行っていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって５年となります。
⑶　中野創氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士として会社経営に携わってこられた豊富な経験、幅広い見識、財務や会計に関する専門性をもとに、経営全般に対する助言・提言を行っていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。また、同氏は、当社の社外取締役就任以前に当社の社外監査役であったことがあります。
⑷　越直美氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有するとともに、企業法務にも精通しており、これらを当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただけるものと判断したためであります。また、同氏は、大津市長として２期８年にわたり市政運営にあたってこられ、行政活動を通じた多様な経験と幅広い見識を有しており、当社の更なる事業展開のための助言・提言のほか、経営全般に対する助言・提言を行っていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

5．当社は、村上憲郎氏、西村憲一氏及び中野創氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。村上憲郎氏、西村憲一氏及び中野創氏が再任された場合には、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、越直美氏が選任された場合、当社は、社外取締役として同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6．当社は、村上憲郎氏及び西村憲一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、越直美氏が選任された場合、当社は、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

**第４号議案**　　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名（ふりがな）<br>（生年月日） | 略歴<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数<br>（2019年12月31日時点） |
|---|---|---|
| 多久島逸平（たくしまいっぺい）<br>（1975年２月５日） | 2000年10月　弁護士登録<br>2000年10月　TMI総合法律事務所 入所<br>2006年１月　ニューヨーク州弁護士登録<br>2009年１月　TMI総合法律事務所 パートナー<br>2011年９月　木村・多久島・山口法律事務所開設<br>パートナー（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>木村・多久島・山口法律事務所　パートナー | － |

（注）１．補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．多久島逸平氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．多久島逸平氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、主に弁護士としての専門的な知識及び実務経験を当社の監査に反映していただくことを期待したためであり、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

４．多久島逸平氏が社外監査役に就任した場合は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

以　上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送（書面）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1．議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（**https://evote.tr.mufg.jp/**）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

(2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、2020年３月24日（火曜日）の午後６時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2．インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコン、携帯電話による方法

・議決権行使サイト（**https://evote.tr.mufg.jp/**）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

・株主総会の招集の都度、新しい「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用ＱＲコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）

・セキュリティの観点からＱＲコードでのログインは１回のみとなります。
２回目以降は、ＱＲコードを読み取っても「ログインＩＤ」「仮パスワード」の入力が必要になります。

・スマートフォン機種によりＱＲコードでのログインが出来ない場合があります。ＱＲコードでのログインが出来ない場合には、上記２．(1)パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※ＱＲコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送（書面）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

以　上

# 株主総会会場ご案内図

会　　場　恵比寿ザ・ガーデンルーム（恵比寿ガーデンプレイス内）
東京都目黒区三田一丁目13番２号

会場の交通機関　●ＪＲ山手線・埼京線　恵比寿駅東口から
恵比寿スカイウォーク（動く歩道）で徒歩約10分
●東京メトロ日比谷線　恵比寿駅１番出口から
正面のエスカレーターに乗り、ＪＲ恵比寿駅東口から
恵比寿スカイウォーク（動く歩道）で徒歩約12分

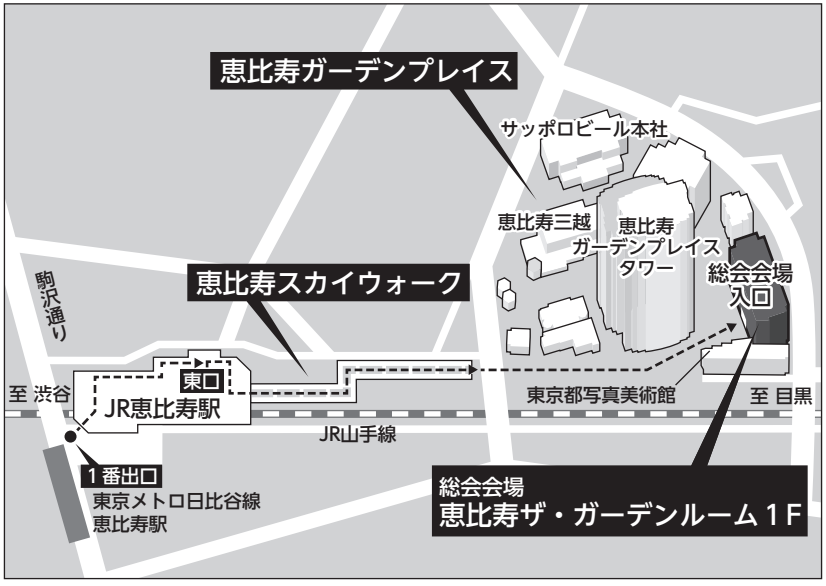


※　同施設内にあるザ・ガーデンホールではございませんのでご注意ください。

※　当日の模様を、当社の「V-CUBE セミナー」でライブ配信いたします。
詳しくは３ページをご参照くださいますようお願い申しあげます。

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。